１ 職員の任免及び職員数に関する事項

（1）職員の総数（各年４月１日現在）

一般職の職員の条例上の定数と現在の職員数（定数の範囲内で職員を置いています。）　単位：人

区　　分	令和6年	令和5年
職員定数	2，002	1，971
職 員 数	1，992　（31）	1，957　（45）
	917　（13）	901　（18）

（注）1　職種には、一般行政職、税務職、福祉職、教育職、技能労務職、消防職、医療職があります。
2　（　）内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。
3　「職員数」の下段は、女性の職員数であり、内数です。
4　職員定数及び職員数には教育長を含みません。

（2）年齢別職員構成の状況（令和6年４月１日現在）

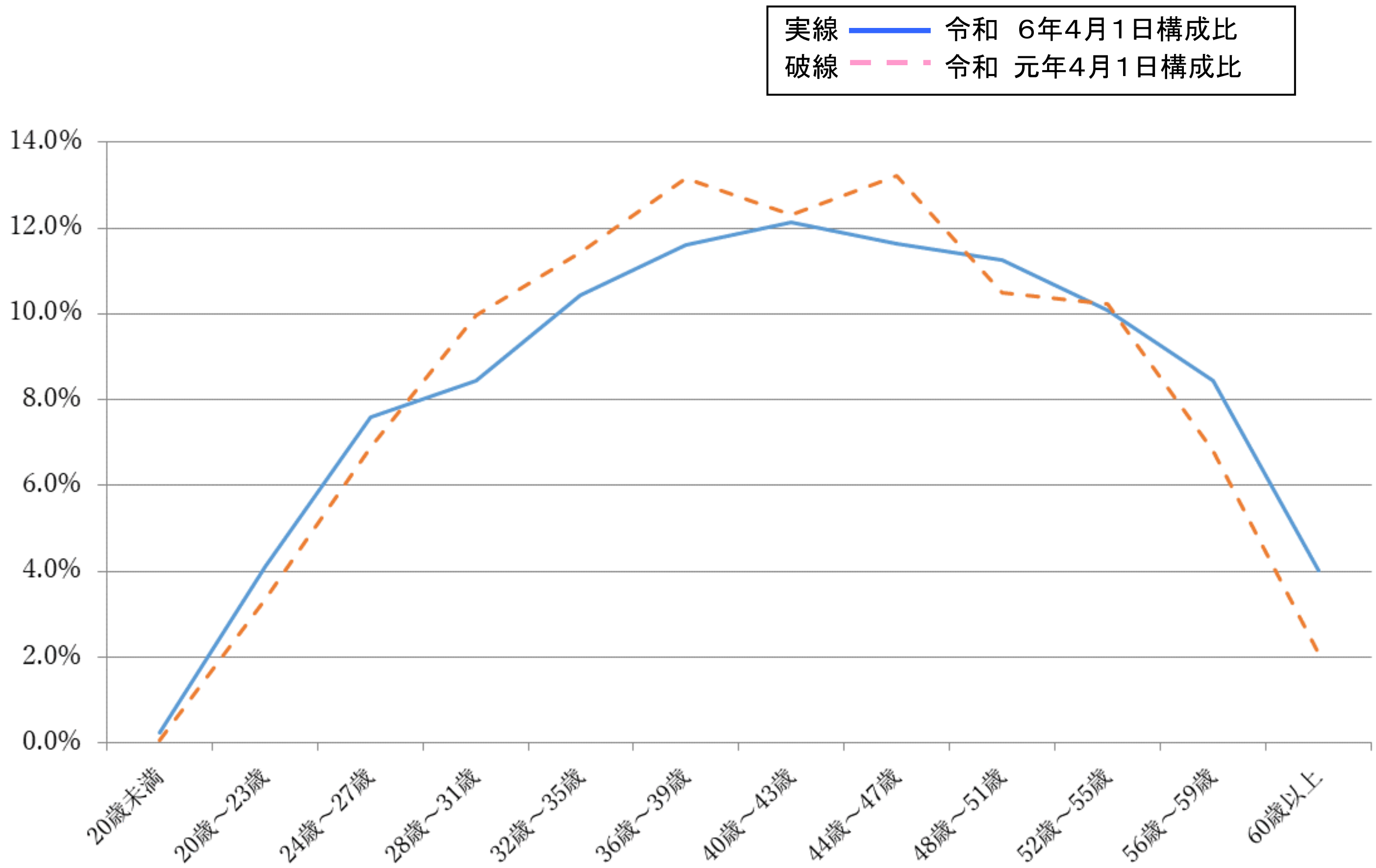

単位：人

区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	5	82	151	168	208	231	242	232	224	201	168	80	1，992

（3）全職員の平均年齢（各年4月1日現在） 単位：歳

区　　分	令和6年	令和5年
平均年齢	42．4	42．5

（4）部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在） 単位：人

区　分			令和6年	令和5年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	１０	１０	0	子ども子育て支援関連（▲3） 生活保護関連（＋1） 新型コロナウイルス関連（▲11） デジタル化関連（＋6） その他（＋27）
		総務	２５５	２４２	１３	
		税務	７１	６８	3	
		労働	２	２	0	
		農林水産	９	９	0	
		商工	１２	１２	0	
		土木	１１８	１１４	4	
		民生	２８３	２７９	4	
		衛生	１６７	１７１	▲4	
		小計	９２７	９０７	２０	＜参考＞ 人口 10,000 人当たり職員数 38.05 人 （類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 46.75 人）
	教育部門		１４１	１４０	1	子ども子育て支援関連（＋2） その他（▲1）
	消防部門		２４０	２３２	8	その他（＋8）
	小計		１，３０８	１，２７９	２９	＜参考＞ 人口 10,000 人当たり職員数 53.69 人 （類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 64.88 人）
公営企業等会計部門	病院		５７５	５７１	4	デジタル化関連（＋2） その他（＋4）
	下水道		３９	３８	1	
	その他		７０	６９	1	
	小計		６８４	６７８	6	
合計			１，９９２ ［２００２］	１，９５７ ［１９７１］	３５	〈参考〉 人口 10,000 人当たり職員数 81.76 人

（注） 1　職員数は一般職に属する職員数です。

2　［　］内は、条例定数の合計です。

3　類似団体の人口 10,000 人当たり職員数は「類似団体職員数の状況（令和 5 年 4 月 1 日現在）」による。

（5）職員数の推移

（各年4月1日現在） 単位：人

部門		令元年	令2年	令3年	令4年	令5年	令6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	職員数	890	894	878	886	907	927	37 （4．2%）
	増　減		4	▲16	8	21	20	
教　育	職員数	132	140	131	133	140	141	9 （6．8%）
	増　減		8	▲9	2	7	1	
消　防	職員数	235	238	238	233	232	240	5 （2．1%）
	増　減		3	0	▲5	▲1	8	
公営企業等会計	職員数	658	648	652	668	678	684	26 （4．0%）
	増　減		▲10	4	16	10	6	
計	職員数	1，915	1，920	1，899	1，920	1，957	1，992	77 （4．0%）
	増　減		5	▲21	21	37	35	

（注）1　増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を示します。
　　2　上記人数には教育長を含みません。

（6）職種別・採用方法別職員数

採用方法は、試験による採用と選考による採用とがあります。

試験採用については、例えば、一般行政職等の１次試験は、教養試験を主な内容、2次試験以降は面接試験を主な内容としています。また、選考採用については、書類選考、面接選考を主な内容としています。

単位：人

区　分	令和5年度			令和4年度		
	試験採用	選考採用	合　計	試験採用	選考採用	合　計
一般行政職等	83	35	118	55	31	86
	39	28	67	16	22	38
技能労務職	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
消防職	5	0	5	4	0	4
	0	0	0	1	0	1
医療職	0	58	58	0	54	54
	0	38	38	0	32	32
合　計	88	93	181	59	85	144
	39	66	105	17	54	71

（注）1　各職種の下段は、女性の採用者数であり、内数です。
　　2　一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

（7）職種別・事由別退職者数（令和5年度）

※退職には、以下の事由の退職があります。

・定年退職 ・・・・・・・・・・ 定年（令和5年度は61歳）により退職する場合
・勧奨退職 ・・・・・・・・・・ 人事管理上の目的から職員に退職勧奨を行い、これに応じて退職する場合
・定年準用退職 ・・・・・・ 10年以上勤務し、50歳以上で退職する場合
・自己都合退職 ・・・・・・ 本人の都合により退職する場合
・その他 ・・・・・・・・・・・・ 死亡による退職、任期満了（任期付職員）、割愛退職等

単位：人

区 分		定年	勧奨退職	定年準用	自己都合退職	その他	合 計
一般行政職等		1(13)	0(0)	11(9)	34(34)	37(41)	83(97)
	うち管理職	1(7)	0(0)	5(5)	0(0)	2(4)	8(16)
技能労務職		0(6)	0(0)	2(0)	0(0)	3(0)	5(6)
	うち管理職	—	—	—	—	—	—
消防職		0(2)	0(0)	2(0)	2(2)	0(0)	4(4)
	うち管理職	0(2)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	2(2)
医療職		0(7)	0(0)	3(2)	44(33)	5(10)	52(52)
	うち管理職	0(4)	0(0)	2(1)	1(0)	0(1)	3(6)
合 計		1(28)	0(0)	18(11)	80(69)	45(51)	144(159)
	うち管理職	1(13)	0(0)	9(6)	1(0)	2(5)	13(24)

（注） 1（　　）内は令和4年度の状況です。
　　2一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

（8）再任用の採用者数（令和5年度）

再任用とは、高年齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。

なお、再任用職員には、定年前の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。

単位：人

区 分	常時勤務	短時間勤務
一般行政職等	5(5)	4(3)
技能労務職	4(7)	2(0)
消 防 職	0(0)	0(1)
医 療 職	3(5)	0(0)
合 計	12(17)	6(4)

（注）1 （　　）内は令和4年度の状況です。
　　2 職種は再任用時の職種です。
　　3 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

（9）公益法人、営利法人等への派遣の状況（令和5年度）

公益法人等のうち、その業務が大和市の事務・事業と密接な関連を有し、施策推進を図るため人的援助が必要な場合、職員を派遣することができます。平成23年度から、公益法人等への職員の派遣は行っていません。